

【ユーロ圏の金融政策(1月) ～2会合連続で政策金利を据え置き～】

<ポイント>

- 欧州中央銀行(ECB)は政策金利を過去最低の0.25%に据え置くなど、緩和的な金融政策を維持しました。
- ECBは、必要な限り緩和的な金融政策を継続することを強調しました。
- 当面は追加の金融緩和策が発表される可能性は低そうですが、インフレ率の低下や短期市場金利の上昇により追加の金融緩和策が必要となるリスクには注意が必要です。

1. 2会合連続で政策金利を据え置き

ECBは9日の定例理事会において、政策金利(主要リファイナンスオペ(MRO)適用金利)を過去最低の0.25%に据え置くことを決定しました。政策金利は11月の理事会で0.50%から0.25%へと引き下げられて以降、2会合連続で据え置きとなりました。また、限界貸出金利(上限金利)も同様に0.75%、預金ファシリティ金利(下限金利)も現行の0.0%で据え置きました。事前の市場予想(ブルームバーグ集計)においても、政策金利が据え置かれるとの見方が大勢でした。

2. 緩和的な金融政策を継続することを強調

ECBは、必要な限り緩和的な金融政策を継続することを強調し、政策金利を現行水準かそれを下回る水準とする見直し(いわゆるフォワードガイダンス)を維持しました。

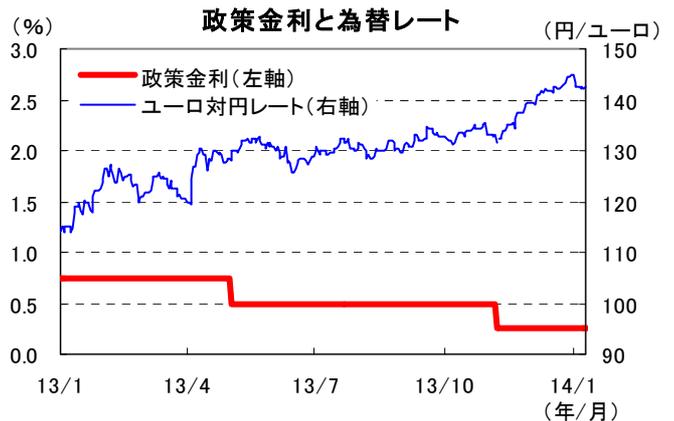
景気判断については、緩やかな回復が続くとの見方を維持しました。2014年から2015年にかけて、緩和的な金融政策を背景とした内需の改善により生産が緩やかに回復するとしました。加えて、輸出の段階的な回復がユーロ圏の経済にプラス寄与するとの見方も示しました。一方で、ユーロ圏の経済にはダウンサイドリスクが存在するとの見方も維持しました。ダウンサイドリスクの主因として、グローバル金融市場の動向や商品価格の上昇、ユーロ圏諸国における構造改革の遅れなどを挙げました。

インフレ率については、12月が前年同月比+0.8%と、11月の同+0.9%から低下したものの、ドイツのサービス価格の季節調整の影響が要因と判断しており、一時的な低下であるとしてきました。中長期的なインフレ率の見直しは、「2%以下で2%に近い水準」とし、これまでと変化はありませんでした。

3. 今後の見直し

今回のECBの決定は市場予想に沿ったものであったため、金融市場への影響は限定的でした。ユーロ圏では、12月の製造業PMIが52.7ポイントと、3カ月連続で上昇するなど景況感が改善傾向にあります。特に、ユーロ圏の経済をけん引するドイツでは、11月の製造業受注が前月比+2.1%と、市場予想(ブルームバーグ集計)の同+1.5%を上回るなど、景気の回復に少しずつ勢いが出てきました。2014年のユーロ圏の経済は、ドイツを中心とした域内の内需や、米国向け輸出を中心とした外需が成長のドライバーとなり、緩やかな回復が続くと見込まれます。

ユーロ圏の主要経済指標が景気の緩やかな回復を示唆していることから、ECBは短期的に追加の金融緩和策を発表する必要性に迫られている状況ではないと見られます。ただし、世界景気の腰折れなどを背景としたインフレ率の更なる低下や、南欧諸国の債務問題に対処するために実施した3年もの長期流動性供給オペ(LTRO)の返済再開による流動性低下で短期金利の急上昇などが見られる場合、追加の金融緩和策を実施する可能性があります。



(注) データは2013年1月1日～2014年1月9日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2013年12月20日【デیلیー No.1,757】2014年の欧州経済の見直し

2013年12月12日【キーワード No.1,229】「欧州の株式市場」は出遅れ解消中(ユーロ圏)

2013年12月06日【デیلیー No.1,743】ユーロ圏の金融政策(12月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、投資信託は**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 **上限3.675%(税込)**

…換金(解約)手数料 **上限1.05%(税込)**

…信託財産留保額 **上限3.50%**

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 **上限年1.995%(税込)**

◆その他費用… 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。

◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。

◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。